



# 海賊版対策に向けた CODAの取組み

~2013年12月12日~

CODA  
ACA

後藤健郎



# 12月2日より、両団体の事務局拠点を統合し連携強化を図る

～コンテンツの侵害に対して国内外問わず、  
ワンストップで迅速な権利保護サービスを目指す～



—新事務所：中央区築地2-11-24 第29興和ビル別館2F—

## I. 不正商品対策協議会（ACA）

- ◆ 1986年8月設立 代表：桐畑 敏春 事務局長：後藤 健郎
- ◆ 会員 ・正会員：8団体 ・協賛会員：3団体・3社
- ◆ 知的財産の保護と不正商品の排除を目的に**警察庁**の支援のもと設立
- ◆ 主な事業 ①日本における知財保護に係わる啓発キャンペーン、  
アジア知的財産権シンポジウム（日本経済新聞社との共催）など  
②P2P対策協議会設立
- ◆ 事務局 一般社団法人 日本映像ソフト協会（JVA）



国内

## II. コンテンツ海外流通促進機構（CODA）

- ◆ 2002年8月設立 代表：桐畑 敏春 専務理事：後藤 健郎
- ◆ 正会員：15団体・29社 賛助会員：3団体・3社
- ◆ 海外における日本コンテンツの流通促進と海賊版対策を目的に**経済産業省**と**文化庁**の支援のもと設立
- ◆ 主な事業：現在、経済産業省、文化庁のほか**総務省**事業も推進
  - ①海外へのコンテンツ流通を振興
  - ②CJマーク事業（海外におけるコンテンツ海賊版対策）
  - ③オンライン侵害対策
  - ④ASEAN地域の市場調査等
- ◆ 支部：CODA北京センター



海外



# CODAのこれまでの取組み

## ①海賊版対策（フィジカルパイレーツ対策）

### ・共同エンフォースメント実績（2005年1月～2013年3月）

国・地域	取締	逮捕者	押収DVD等
中国（北京、上海、広州、深センなど） 国家版權局・文化市場行政執法総隊	10,909	298	4,087,457
香港 香港税関	1,243	1,200	1,574,395
台湾（台北、台中、桃園など） 知的財産警察	2,098	2,066	984,694
韓国（ソウル）*1 検察庁	42	-	6,426*2
合計	14,292	3,564	6,652,972

\*1 韓国ではゲームソフトを対象に実施（実施期間：2010年7月～2012年12月）

\*2 内訳：  
 海賊版（DVD-R、メモリーカード等） 5582点  
 マジコン（技術的制限手段の回避装置） 844点



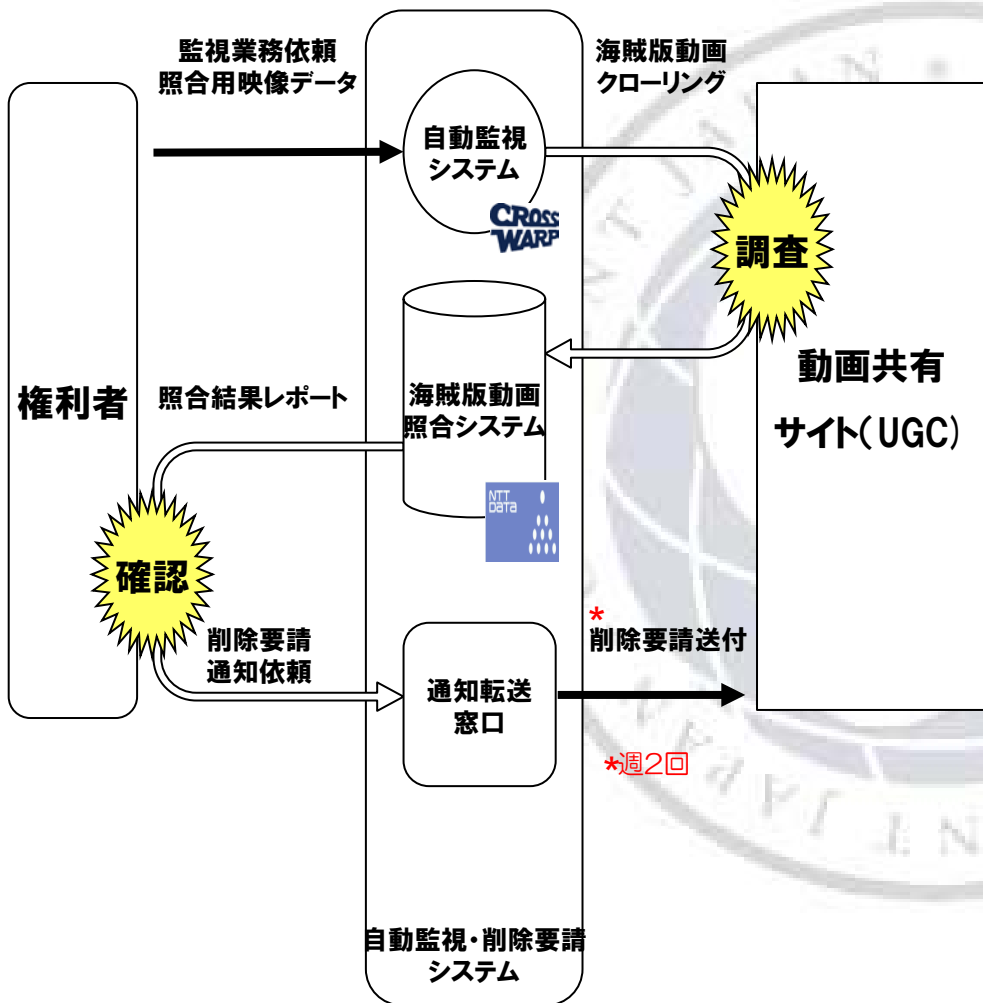
# CODAのこれまでの取組み

## ②オンライン侵害対策（動画共有サイト対策<UGC>）



・CODA自動コンテンツ監視・削除センター 概念図

削除要請通知実績  
(2011年8月~2013年11月27日)



サイト名	通知数 <sup>*1</sup>	削除数 <sup>*1</sup>	削除率
<sup>*2</sup> youku	62,783	62,701	99.86%
<sup>*2</sup> tudou	56,688	56,308	99.32%
<sup>*2</sup> 56	6,514	6,412	98.43%
pandora	7,625	7,625	100.00%
<sup>*2</sup> ku6	16,142	16,124	99.88%
6cn	23	23	100.00%
pptv	115	104	90.43%
wretch	135	135	100.00%
letv	586	351	59.89%
合計	150,611	149,783	99.45%

\* 1 URL数

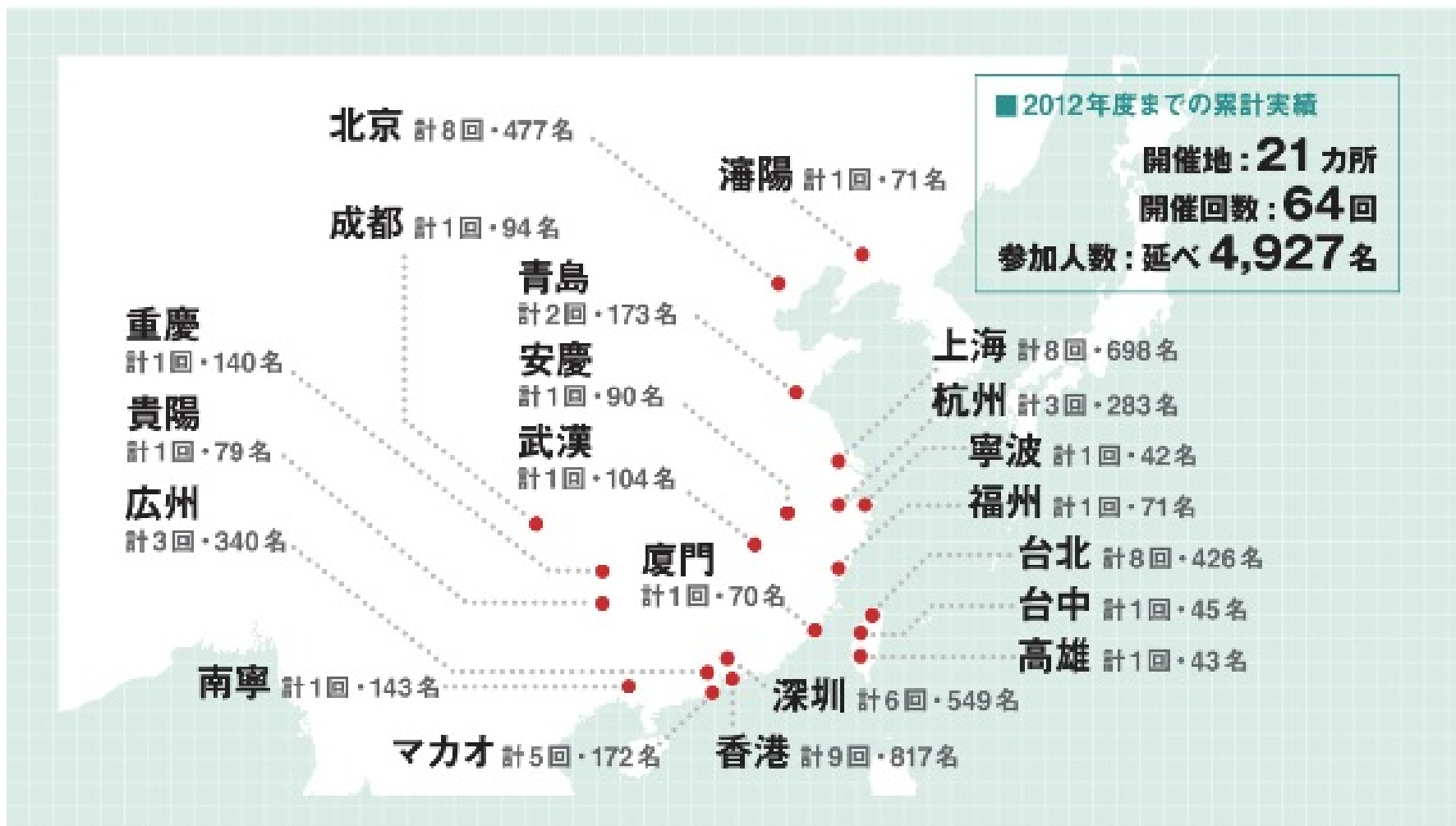
\* 2 知的財産の保護と正規流通促進に関するMOUを締結





# CODAのこれまでの取組み

## ③ トレーニングセミナーの開催（2005年度より実施）





# 2013年度の新規取組み



## 1. 権利侵害対策事業（海賊版対策+オンライン侵害対策）

- 1-1. 中国対策～中国政府に対して「剣網行動」申立て、「外国著作権認証機構」への申請～
- ①剣網行動（中国政府により、2005年より毎年実施されるオンライン著作権侵害対策強化キャンペーン）
    - ・日本消費者向け海賊版eコマースサイトに対する行政処罰の申立て(6月)
    - ・日本の放送番組の違法配信事業者に関する情報提供と取締りの要請(6月)
  - ②外国著作権認証機構の資格を有することで、海賊版対策を推進させる
- 1-2. UGC対策の地域拡大（東アジア以外として）
- ・フランス、米国、インドネシア、タイ、ベトナムの実施(8月～)
- 1-3. 日本コンテンツの代表格であるマンガ・アニメに係る効率的な海賊版対策の検討(7月～)

## 2. 執行機関との関係構築事業

ASEANにおける知的財産の保護と不正流通に関する調査ならびに関係機関との関係構築（トレーニングセミナー含め）の推進(8月～)

## 3. 正規コンテンツの流通促進事業

- 3-1. 中国・映像配信事業者とのハイレベルのビジネスマッチングの開催(7月・北京)
- 3-2. 中国・韓国の映像配信事業者との実務レベルのビジネスマッチングの開催(12月・東京)
- 3-3. 正規コンテンツの流通促進のための広報・啓発イベント開催  
2月に台湾にて、正規コンテンツの流通促進に向けたイベントの開催  
～侵害対策と正規流通は車の両輪。有機的連動を目指して～





# 今後の新たな取組み

## ボーダレス化するオンライン侵害対策の強化を目指して



### オンライン侵害対策の強化

#### 1-1. \*MPAAとのさらなる連携強化

～海賊版対策に加えて、グローバルなオンライン侵害対策の共有～

\* Motion Picture Association of America (全米映画協会) の略称  
ハリウッド6大メジャーで組織され、グローバルに侵害対策を展開。

#### 1-2. オンライン侵害対策の強化

##### ①ACAとの連携強化により実施（国内対策の構築）

- ・セキュリティソフト関連企業への協力要請  
（消費者保護の観点からアクセス抑制）
- ・銀行への協力要請（海賊版eコマースサイトに係わる振込口座の凍結）
- ・検索エンジンサイトへの協力要請（検索結果表示の抑制）
- ・アフィリエイト広告会社への協力要請（広告出稿の抑制）
- ・オンラインショッピングモールやオークションサイト運営者への協力要請  
（消費者保護の観点から海賊版等の直接販売の抑制）

##### ②P2P対策

- ・国内P2Pソフトの悪用は警察庁の一斉取締りで減少傾向。一方で海外P2Pソフトの悪用が増加傾向（Torrentファイル対策）

##### ③スマートフォンアプリ対策

- ・解決策を模索して法的検討を含め総合的に対策を検討



ご清聴  
ありがとうございました

